

防災ラジオ貸与申請はお済みですか？

緊急地震速報など、防災情報がいち早く放送されます。申請は防災危機管理課まで。

☎防災危機管理課
TEL 23-7284



☎石岡本庁舎 TEL 23-1111 (代)

〒315-8640

石岡市石岡一丁目1番地1

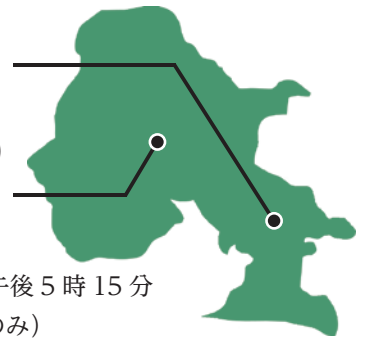
☎八郷総合支所 TEL 43-1111 (代)

〒315-0195

石岡市柿岡5680番地1

開庁時間：☎～☎ 午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後7時まで（一部業務のみ）



マイナンバーカードを作るなら今！

☎政策企画課 TEL 23-7277

マイナポイントの申請ができる特設コーナー開設

▶自身での申請が難しい人向けに本庁舎および八郷総合支所でマイナポイント申請支援窓口を設けています。

※特設サイトは2月末まで開設します。

持参品など：①マイナンバーカード

- ②マイナンバーカード受け取り時の暗証番号
- ③マイナポイントを受け取る決済サービス
- ④申請者本人の口座情報がわかるもの



▲詳しくはこちらから



プレミアム率40%のデジタル商品券が利用できます

利用期間：12月1日☎～2月28日☎

※11月1日号折り込みチラシについてお詫びして訂正いたします。

(誤) 販売期間：12月16日☎まで

(正) 販売期間：12月16日☎まで



▲詳しくはこちらから



難病患者の人に

福祉見舞金の支給

くらし・手続き

▼難病患者の人で、指定難病特定医療費受給者証または指定様式の診断書で継続的治療が必要と認められる人へ福祉見舞金を支給します。

申請期間／10月3日☎～令和5年3月31日☎（閉庁日を除く）

※期間内に申請がない場合は見舞金を支給できません。

対象者／令和4年10月1日現在、石岡市内に住所があり、

難病患者（指定難病特定医療費助成の対象338疾病該当者）で継続的治療が必要と診断された人

申請場所／☎社会福祉課・☎市民窓口課

見舞金額／1人年額3万円

申請方法／必要書類を添付の上、窓口または郵送で申請

※詳しくは市ホームページからご確認ください▼



☎社会福祉課 TEL 23・5569

広告掲載欄

広告掲載欄

※※掲載している情報については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて中止または変更になる場合があります。料金の記載のないものは無料。※※

くらし・手続き

空き家の適正管理を
お願いします

▼所有者が空き家を適切に管理できずに「特定空家等」に認定され、再三の指導を受けても改善されずに勧告を受けた場合、住宅用地の特例がなくなり、土地の固定資産税が高くなる場合があります。定期的な管理を行いましょう。

問本 生活環境課 Tel 23・7301

家を取り壊したら
ご連絡を

▼固定資産税は、1月1日時点で土地・家を所有している人に課税されます。年内に家屋（居宅・店舗など）の取り壊しの確認ができないと次の年度も課税されてしまいます。

家屋を取り壊した場合や家屋の用途を変更した場合、お早めにご連絡をお願いします。

問本 税務課 Tel 23・7295

乗合いタクシー 年末年始運休情報

◆運休期間◆

12月29日(木)～
令和5年1月3日(火)



1月4日(水)の予約は12月22日(木)から可能です。

※予約受付は、土日祝日・年末年始を除く5日前から当日運行時刻の30分前までです。休日明けの午前中は、電話が混み合い、つながりにくいことがあります。早めの予約をお願いします。

問 予約受付センター Tel 23-5500

自己用住宅を建築する
皆さんへ

①住まいづくり推進事業

条件／市外在住1年以上で、

これから転入または転入して2年を経過しない人であることや、申請者の年齢が満20歳以上45歳以下など一定の条件を満たす場合

補助額／住宅建築費用の10%以内で30万円が限度

②木の住まい助成事業

条件／市内に本店を有する設計事務所や工務店への設計監理依頼および施工依頼などの一定の条件を満たす場合

補助額／住宅建築費用の10%以内で50万円が限度

共通事項

申込方法／申請用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添えて申し込み
住まいづくり推進事業についてはこちらから

木の住まい助成事業についてはこちらから

申込締切／令和5年1月31日(火)



問本 建築住宅指導課

Tel 23・5526

【事前申請】踏み間違い
防止装置整備費補助金

▼後付けで踏み間違い防止装置を整備する場合、本体およびその取付けに要する費用を補助します。

対象者／次の全てに該当する人

- ① 満70歳以上の石岡市民
- ② 自動車運転免許証保有者
- ③ 整備する自動車車検証の使用者が、本人または同一住所の家族であること

※営利用の車両への整備については対象外です。

補助額／対象経費の2分の1以内（100円未満切捨）

補助上限額／

- 障害物検知機能付き…2万5千円
- 障害物検知機能なし…1万5千円

必要書類／踏み間違い防止装置整備費補助金交付申請書・見積書（原本）・車検証（写し）・運転免許証（写し）

問本 コミュニティ推進課

Tel 23・7304

広告掲載欄

広告掲載欄

くらし・手続き

募集

講座・教室

相談

おしらせ

健康

イベント・催し